第2次北斗市男女共同参画基本計画　個別事業調書

テーマ1　人間それぞれの“個”を認め合い、思いやりと優しさを育む社会の形成

ア　男女の人権尊重意識に立った男女平等意識の啓発の推進

担当課名	小区分	主要施策	具体的な取組内容（令和3年度実績）	令和3年度実績詳細・数値等	具体的な取組内容（令和4年度実績）	令和4年度実績詳細・数値等	事業期間	備考	施策推移
市民課	(ｱ)	家庭、職場、地域など様々な場における慣行のうち、性別による偏りにつながるおそれのあるものについて、広くその見直しを呼びかけます。	内閣府や関係機関から発行される刊行物、チラシ等の公共施設への設置による市民への情報提供を実施した。 地域の特性を活かしつつ、関係機関からの情報を参考に、北斗市男女共同参画プラン推進協議会と連携し、協議会会員への学習機会の提供、年1回発行の協議会広報誌「ぱぁとなぁしっぷ」を通じた男女共同参画の理念に関する資料及び情報の収集と提供を行った。		内閣府や関係機関から発行される刊行物、チラシ等の公共施設への設置による市民への情報提供を実施した。 地域の特性を活かしつつ、関係機関からの情報を参考に、北斗市男女共同参画プラン推進協議会と連携し、協議会会員への学習機会の提供、年1回発行の協議会広報誌「ぱぁとなぁしっぷ」を通じた男女共同参画の理念に関する資料及び情報の収集と提供を行った。 性の多様性への社会理解が促進されることを目的に、「北斗市パートナーシップ宣誓制度」を開始した。 性に関するあらゆる差別や偏見をなくすことを目的に「北斗市　性の多様性を尊重するまち宣言」を行った。		通年		現状維持
市民課	(ｲ)	「男女共同参画週間」などの多様な機会を通じ、誰もが男女平等参画の理念や社会的性別（ジェンダー）の視点についての正しい理解ができるよう、啓発を進めます。					通年		現状維持
総務課	(ｳ)	市の発行する広報誌等において、社会的性別（ジェンダー）に配慮した表現に留意します。	広報誌、HP等に掲載するイラスト等について性別の固定概念にとらわれない内容表現に配慮した掲載となるよう確認、校正を行った。		広報誌、HP等に掲載するイラスト等について性別の固定概念にとらわれない内容表現に配慮した掲載となるよう確認、校正を行った。		通年		現状維

第2次北斗市男女共同参画基本計画　個別事業調書

テーマ1　人間それぞれの“個”を認め合い、思いやりと優しさを育む社会の形成

イ　男女共生や性に関わる学校教育及び生涯学習機会の充実

担当課名	小区分	主要施策	具体的な取組内容（令和3年度実績）	令和3年度実績詳細・数値等	具体的な取組内容（令和4年度実績）	令和4年度実績詳細・数値等	事業期間	備考	施策推移
学校教育課	(ｱ)	学校教育の場における男女平等教育を推進します。	児童生徒に対しては、発達段階に応じ、社会科、公民科、家庭科、道徳、特別活動等、学校教育全体を通じて、人権の尊重や男女平等、男女が共同して社会に参画すること、そして男女が協力して家庭を築くことの重要性を指導した。		児童生徒に対しては、発達段階に応じ、社会科、公民科、家庭科、道徳、特別活動等、学校教育全体を通じて、人権の尊重や男女平等、男女が共同して社会に参画すること、そして男女が協力して家庭を築くことの重要性を指導した。		通年		現状維持
社会教育課	(ｲ)	家庭内において固定的な性別役割分担意識を払拭し、家事、育児、介護など男女が平等に共同して担っていくという意識を醸成します。	・教育講演会 家庭教育支援の一環として、保護者への学びの場の提供にするため、PTA研修会などを通じて、教育講演会を開催することにより、家庭での男女平等意識の醸成を図った。	○教育講演会の実施回数、実施年月日、実施内容　・実施回数:1回 実施年月日：令和3年12月4日 実施内容：北海道の児童生徒の健全な成長を支えるスポーツ活動	・教育講演会 家庭教育支援の一環として、保護者への学びの場の提供にするため、PTA研修会などを通じて、教育講演会を開催することにより、家庭での男女平等意識の醸成を図った。	○教育講演会の実施回数、実施年月日、実施内容　・実施回数:1回 実施年月日：令和4年12月3日 実施内容：ネット社会に生きる子ども達の現状とネットトラブルから守るために	12月		現状維持
学校教育課	(ｳ)	妊娠・出産という母性の重要性への認識を深めると共に、性と生殖に関する健康・利権（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の配慮がなされるよう、家庭教育等を支援する学習機会の充実を図ります。	学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切な行動を取れるよう体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全般を通じて指導を行った。また、PTAの研修会等を通じ、保護者との共通理解を深めた。		学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切な行動を取れるよう体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全般を通じて指導を行った。また、PTAの研修会等を通じ、保護者との共通理解を深めた。		通年		現状維持
子育て支援課	(ｳ)	妊娠・出産という母性の重要性への認識を深めると共に、性と生殖に関する健康・利権（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の配慮がなされるよう、家庭教育等を支援する学習機会の充実を図ります。	・思春期教室 ・思春期ネットワーク会議 子ども達が自分や周りの人を大切にし、健康な体づくりや性行動について正しい知識や考えを持つことで心身ともに健康な大人になることを目的に市内小学校・中学・高校への思春期教室を実施。また、思春期保健に係わる保健・医療・教育等関係機関において、年3～4回思春期ネットワーク会議を開催した。	○思春期教室の実施回数、実施年月日、実施内容 ・小学校 実施回数：12回 実施年月日：7/26,9/13,10,25,10/26,11/18 11/19,11/22,11/29,12/1,12/10,12/13,12/14 実施内容：妊婦体験等 ・中学校 実施回数：4回 実施年月日：7/12,9/9,12/16,12/17 実施内容：思春期の心と体の変化 ○思春期ネットワークの実施回数、実施年月日 ・実施回数：1回 実施年月日：12/1	・思春期教室 ・思春期ネットワーク会議 子ども達が自分や周りの人を大切にし、健康な体づくりや性行動について正しい知識や考えを持つことで心身ともに健康な大人になることを目的に市内小学校・中学・高校への思春期教室を実施。	○思春期教室の実施回数、実施年月日、実施内容 ・小学校 実施回数：9回 実施年月日：7/20,9/5,9/22,11/21,11/22 12/1,12/13,12/16,1/30 実施内容：妊婦体験等 ・中学校 実施回数：5回 実施年月日：7/5,7/22,9/8,12/15,12/16 実施内容：思春期の心と体の変化	通年		減少傾向
学校教育課	(ｴ)	性に対する正しい知識と性犯罪を撲滅するための人権教育を推進します。	教育活動全般を通じ、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また性暴力が及ぼす影響を理解させ、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を身に付けることができるよう指導を行った。		教育活動全般を通じ、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また性暴力が及ぼす影響を理解させ、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を身に付けることができるよう指導を行った。特に、インターネットやスマートフォンは、性暴力に巻き込まれてしまうきっかけになることや性暴力にあってしまった際の対処方法など具体的な例を上げ、また教材等を活用し指導を行った。				現状維持
市民課	(ｴ)	性に対する正しい知識と性犯罪を撲滅するための人権教育を推進します。	人権擁護委員による各種行事などでの人権尊重意識の普及活動や、性差別やセクシュアルハラスメント・インターネット上での誹謗中傷などを対象とした人権悩み事相談のサポートや周知を行った。	○人権悩み事相談の実施件数、実施内容 ・令和3年度相談件数：12件【行政相談含む】 実施内容：相続問題3/家庭問題2/土地問題1/その他6	人権擁護委員による各種行事などでの人権尊重意識の普及活動や、小中学校や高齢者施設での「人権教室」、性差別やセクシュアルハラスメント・インターネット上での誹謗中傷などを対象とした人権悩み事相談のサポートや周知を行った。	○人権教室の実施回数、実施日 ・令和4年度人権教室【小中高生対象】10/27、12/7、12/8、12/13、12/16、12/19　合計6回 ・令和4年度人権教室【高齢者施設対象】4/12、10/7　合計2回 ○人権悩み事相談の実施件数、実施内容 ・令和4年度相談件数：12件【行政相談含む】（令和5年3月1日現在） 実施内容：家庭問題1/近隣問題2/その他6	通年		増加傾向
市民課	(ｵ)	男女共同参画の趣旨に賛同する各種団体等と連携し、啓発や研修会を通して男女共同参画の意識の高揚を図ります。	北斗市男女共同参画プラン推進協議会と連携し、広報誌「ぱぁとなぁしっぷ」（R3年3月31日発行、R3年4月1日全戸配布）にて「男女共同参画社会」の啓発を行った。	○広報発以外の北斗市男女共同参画プラン推進協議会での活動内容、参加人数 ・令和3年度の協議会研修事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としている。	北斗市男女共同参画プラン推進協議会と連携し、広報誌「ぱぁとなぁしっぷ」（R4年3月31日発行、R4年4月1日全戸配布）にて「男女共同参画社会」の啓発を行った。また、新型コロナウイルスの影響により開催できなかった協議会での各種活動を再開することができた。	○広報発以外の北斗市男女共同参画プラン推進協議会での活動内容、参加人数 ・先進地視察研修（15人） ・男性のキッチン講座（7人） ・パートナーシップ2023（約140人） ・生活研修会（21人）	通年		増加傾向

第2次北斗市男女共同参画基本計画　個別事業調書

テーマ1　人間それぞれの“個”を認め合い、思いやりと優しさを育む社会の形成

ウ　配偶者やパートナーなどからの暴力の根絶

担当課名	小区分	主要施策	具体的な取組内容（令和3年度実績）	令和3年度実績詳細・数値等	具体的な取組内容（令和4年度実績）	令和4年度実績詳細・数値等	事業期間	備考	施策推移
子育て支援課	(ｱ)	女性への暴力等に関する実態を把握し、社会的関心を喚起すると共に、相談窓口の所在等について広く周知徹底するほか、関係機関と連携し差別及び暴力を防止・対処するための体制の構築を進めます。	家庭児童福祉に関する相談指導業務として相談員を配置しDV相談を受け、適切な関係機関へ繋げるとともに、DV専門相談窓口の周知を行った。	○DV相談件数 ・4件	家庭児童福祉に関する相談指導業務として相談員を配置しDV相談を受け、適切な関係機関へ繋げるとともに、DV専門相談窓口の周知を行った。	○DV相談件数 ・4件	通年		現状維持
市民課	(ｱ)	女性への暴力等に関する実態を把握し、社会的関心を喚起すると共に、相談窓口の所在等について広く周知徹底するほか、関係機関と連携し差別及び暴力を防止・対処するための体制の構築を進めます。	市HPにより「女性に対する暴力をなくす運動」についての周知及び、各種DV被害等の相談・通報窓口（ホットライン）の周知を行った。 広報誌による、女性に対する暴力をなくす運動の周知を行った。	○広報周知回数 ・11月号広報記事掲載1回。ほかHPに公開。	市HPにより「女性に対する暴力をなくす運動」についての周知及び、各種DV被害等の相談・通報窓口（ホットライン）の周知を行った。 広報誌による、女性に対する暴力をなくす運動の周知を行った。	○広報周知回数 ・11月号広報記事掲載1回。ほかHPに公開。	通年		現状維持
北斗市福祉事務所	(ｲ)	生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法その他の法令の定めるところによりDV被害者の自立を支援するために必要な措置を講じます。	生活保護：特定非営利活動法人ウィメンズネット函館と連携を図り、同法人が運営している駆け込みシェルターにてDV被害者を一時保護した際には、生活保護を適用し自立支援を行った。	○DV相談から生活保護に連携した件数 ・2件	生活保護：特定非営利活動法人ウィメンズネット函館と連携を図り、同法人が運営している駆け込みシェルターにてDV被害者を一時保護した際には、生活保護を適用し自立支援を行った。	○DV相談から生活保護に連携した件数 ・2件	通年		現状維持

第2次北斗市男女共同参画基本計画　個別事業調書

テーマ1　人間それぞれの“個”を認め合い、思いやりと優しさを育む社会の形成

エ　男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

担当課名	小区分	主要施策	具体的な取組内容（令和3年度実績）	令和3年度実績詳細・数値等	具体的な取組内容（令和4年度実績）	令和4年度実績詳細・数値等	事業期間	備考	施策推移
市民課	(ア)	性や暴力表現を扱った出版物等の取扱いなどについては、法令に基づく適切な対応をし、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある社会環境の浄化を継続的に行います。また、若年層における交際相手からの暴力（デートDV）防止のため、啓発に努めます。	北海道から立入調査員として発令されている市民課職員が市内のコンビニ、携帯電話ショップ等巡回し、有害図書等の発売実態調査を実施した。 デートDVについてHPや広報での周知や、男女共同参画プラン推進協議会と協力しての講演会を検討。 また、学校において人権擁護委員による「人権の花運動」を開催し、若年層への啓発を行った。	○発売実態実態調査の実施年月日、実施内容 ・青少年保護育成巡回活動 実施年月日：令和4年3月31日実施 実施内容：市内書店・レンタルビデオ店3件、携帯電話販売店7件、カラオケボックス2件 ○デートDVの周知回数 ・前記のテーマ1ウ（ア）記載の「女性に対する暴力をなくす運動」の記事内にてデートDVの内容を包括して周知。	北海道から立入調査員として発令されている市民課職員が市内のコンビニ、携帯電話ショップ等巡回し、有害図書等の発売実態調査を実施した。 デートDVについてHPや広報での周知や、男女共同参画プラン推進協議会と協力しての講演会を検討。 また、学校において人権擁護委員による「人権の花運動」を開催し、若年層への啓発を行った。	○発売実態実態調査の実施年月日、実施内容 ・青少年保護育成巡回活動 実施年月日：令和4年7月29日、令和5年3月31日 実施内容：携帯ショップ16店舗（各8店舗ずつ） ○デートDVの周知回数 ・前記のテーマ1ウ（ア）記載の「女性に対する暴力をなくす運動」の記事内にてデートDVの内容を包括して周知。	通年		増加傾向
学校教育課	(イ)	学校教育の場をはじめ、生涯学習などの様々な場において、インターネットなど多種多様なメディアからもたらされる情報を、主体的に判断することができる能力（メディア・リテラシー）の育成に努めます。	市内小中学校において、一人1台のタブレット端末が整備されたことに伴い、その運用の中で望ましい情報モラルについての理解を深めるとともに児童生徒の情報活用能力の育成にも努めた。 （北斗市タブレット端末導入を基盤としたICT教育にかかるプロジェクト）		インターネット等の普及によって、特に女性や子どもたちの人権を侵害するような違法・有害な情報が氾濫し、またその情報の受信も容易にできるような状況を踏まえ、道徳授業や総合的な学習の中で、児童生徒が様々な情報を主体的に収集し、判断する能力、また適切な発信する能力の育成に努めた。		通年		現状維持

第2次北斗市男女共同参画基本計画　個別事業調書

テーマ2　対等な社会参加で能力発揮をめざす環境づくり

ア　男女共同参画社会づくりに関わる法令等の周知徹底

担当課名	小区分	主要施策	具体的な取組内容（令和3年度実績）	令和3年度実績詳細・数値等	具体的な取組内容（令和4年度実績）	令和4年度実績詳細・数値等	事業期間	備考	施策推移
市民課	(ア)	男女共同参画社会づくりにかかわる法令等の周知を図ります。	男女共同参画の趣旨に賛同する各種団体等と連携を図り、研修会への参加及び会員を通じて法令等の周知を行った。	○法律相談実施件数 ・毎月2回、計24回	男女共同参画の趣旨に賛同する各種団体等と連携を図り、研修会への参加及び会員を通じて法令等の周知を行った。また、無料法律相談の主催や函館弁護士会主催のすずらん無料法律談のサポートなどを行った。	○法律相談実施回数 ・毎月2回、計24回 ○すずらん無料法律相談実施回数 ・年2回	通年		現状維持
市民課	(イ)	様々な社会活動の場において、全ての人が自らに保障された法律上の権利や、権利の侵害を受けた場合の対応等について、正確な知識を得られる「法識字」の推進を図る必要があります。					通年		

第2次北斗市男女共同参画基本計画　個別事業調書

テーマ2　対等な社会参加で能力発揮をめざす環境づくり

イ　市及び事業者等の政策・方針決定過程への女性参画の拡大

担当課名	小区分	主要施策	具体的な取組内容（令和3年度実績）	令和3年度実績詳細・数値等	具体的な取組内容（令和4年度実績）	令和4年度実績詳細・数値等	事業期間	備考	施策推移
総務課	(ア)	市の条例や規則などによって置かれている審議会や委員会において、積極的に女性の参画を推進します。	・審議会等への女性の参画推進 新規で委員や役員を選出する際には、女性の登用について考慮した上で決定している。	○各種委員会女性比率 ・14．5%（各種審議会、委員会の委員400名のうち、女性委員58名）　※令和3年4月1日現在、「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は施策の進捗状況」2021年度調査より引用	・審議会等への女性の参画推進 新規で委員や役員を選出する際には、女性の登用について考慮した上で決定している。	○各種委員会女性比率 ・14．4%（各種審議会、委員会の委員355名のうち、女性委員51名） ※令和4年4月1日現在、「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は施策の進捗状況」2022年度調査より引用	なし	選出は各所管課 ＜随時実施＞	現状維
総務課	(イ)	市職員については、地方公務員法に定める平等取扱の原則と成績主義の原則に基づきながら、女性の採用・登用等を促進します。	・市職員への女性の採用拡大・登用促進 市職員については、あくまでも地方公務員法に定められている平等取扱の原則と成績主義の原則に基づき採用している。	○男女別採用実績 ・令和3年度採用者13人（男8人、女5人） ○管理職女性比率 ・7.7%（全39人中3人）	・市職員への女性の採用拡大・登用促進 市職員については、あくまでも地方公務員法に定められている平等取扱の原則と成績主義の原則に基づき採用している。	○男女別採用実績 ・令和4年度（中途採用含む。）採用者14人（男10人、女4人） ○管理職女性比率 ・7.9%（全38人中3人）	なし	＜随時実施＞	現状維
水産商工労働課	(ウ)	事業者等の方針決定過程への女性の参画について、企業や民間団体等に情報の提供や協力要請を行うとともに、啓発等を通じて社会的気運の醸成を図ります。	・男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の制度周知及び啓発 国や北海道が作成したチラシ等を公共施設に設置するほか、商工会の協力等を得て周知及び啓発促進を行った。 また進路状況調査や雇用状況等調査では、雇用における男女別の実態把握に努めた。	○周知・啓発の方法、回数 ・制度周知をホームページなどで適宜実施 市内事業者を対象に雇用状況調査を1回実施 市内高校へ進路状況調査を2回実施	・男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の制度周知及び啓発 国や北海道が作成したチラシ等を公共施設に設置するほか、商工会の協力等を得て周知及び啓発促進を行った。 また進路状況調査では、雇用における男女別の実態把握に努めた。	○周知・啓発の方法、回数 ・制度周知をホームページなどで適宜実施 市内高校へ進路状況調査を2回実施	通年		現状維

第2次北斗市男女共同参画基本計画　個別事業調書

テーマ2　対等な社会参加で能力発揮をめざす環境づくり

ウ　雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

担当課名	小区分	主要施策	具体的な取組内容（令和3年度実績）	令和3年度実績詳細・数値等	具体的な取組内容（令和4年度実績）	令和4年度実績詳細・数値等	事業期間	備考	施策推移
水産商工労働課	(ｱ)	男女雇用機会均等法の履行確保を図るため、事業者等に対し法の啓発や情報の提供などを積極的に行います。	・男女雇用機会均等法等の制度周知及び啓発 国や北海道が作成したチラシ等を公共施設に設置するほか、商工会の協力等を得て周知及び啓発促進を行った。 また進路状況調査や雇用状況等調査では、雇用における男女別の実態把握に努めた。	○周知・啓発の方法、回数 ・制度周知をホームページなどで適宜実施 市内事業者を対象に雇用状況調査を1回実施 市内高校へ進路状況調査を2回実施 ※テーマ2イ（ウ）再掲	・男女雇用機会均等法等の制度周知及び啓発 国や北海道が作成したチラシ等を公共施設に設置するほか、商工会の協力等を得て周知及び啓発促進を行った。 また進路状況調査では、雇用における男女別の実態把握に努めた。	○周知・啓発の方法、回数 ・制度周知をホームページなどで適宜実施 市内高校へ進路状況調査を2回実施 ※テーマ2イ（ウ）再掲	通年		現状維持
水産商工労働課	(ｲ)	男女労働者間の格差を解消するために、事業者等に対して雇用格差の積極的改善措置を進めるよう働きかけます。					通年		

第2次北斗市男女共同参画基本計画　個別事業調書

テーマ2　対等な社会参加で能力発揮をめざす環境づくり

エ　地域社会における男女共同参画の促進

担当課名	小区分	主要施策	具体的な取組内容（令和3年度実績）	令和3年度実績詳細・数値等	具体的な取組内容（令和4年度実績）	令和4年度実績詳細・数値等	事業期間	備考	施策状況
社会教育課	(ｱ)	スポーツ活動、文化活動、趣味・娯楽、ボランティア活動、レクリエーション活動など、人間が生涯にわたって豊かに生きていくための活動の場の提供と環境の整備・充実を図ります。	・成人大学講座 ・生涯学習講座　※一部中止 ・高齢者大学 ・学習体験ひろば　※ ・市民文化祭　※ ・市民音楽祭 ・ふるさと歴史講座　※一部中止 ・早朝日曜マラソン　※一部中止 ・市民駅伝競走大会　※ ・市民スポーツのつどい ・ラジオ体操普及事業（ビデオ審査） ・各種体力づくり教室　※一部中止 ・各種水泳教室　※一部中止 上記事業を通じ幅広い世代に活動や発表の場を提供するとともに、男女平等意識の高揚に努めた。	○各事業の開催回数、参加者数 ・成人大学講座　1回　21名 ・生涯学習講座（英会話講座：26回実人数40名） ・高齢者大学（3大学、各25カリキュラム、大学生236名） ・学習体験ひろば　※ ・市民文化祭　※ ・市民音楽祭　17団体出演　入場者773名 ・ふるさと歴史講座　1回　29名 ・早朝日曜マラソン　9回　延べ159名 ・市民駅伝競走大会　※ ・市民スポーツのつどい　457名 ・ラジオ体操普及事業（ビデオ審査）29チーム139名 ・各種体力づくり教室　9回　延べ353名 ・各種水泳教室　47回　実人数227名 ※中止	・生涯学習講座 ・高齢者大学 ・音楽体験 ・市民文化祭 ・市民音楽祭 ・ふるさと歴史講座 ・早朝日曜マラソン ・市民駅伝競走大会　※ ・市民スポーツのつどい ・ラジオ体操コンクール ・各種体力づくり教室 ・各種水泳教室 上記事業を通じ幅広い世代に活動や発表の場を提供するとともに、男女平等意識の高揚に努めた。 ※中止	○各事業の開催回数、参加者数 ・生涯学習講座（英会話講座：28回実人数53名、婚活・友活講座：3回実人数8名、ストレッチ＆体幹講座：3回実人数7名、おうちパン講座：3回実人数12名） ・高齢者大学（3大学、各25カリキュラム、大学生242名） ・音楽体験「TOUCH＆TRY」115名 ・市民文化祭【同日開催】（かなで～る293名、公民館260名） ・市民音楽祭　19団体出演　入場者531名 ・ふるさと歴史講座　2回　43名 ・早朝日曜マラソン10回　延べ221名 ・市民駅伝競走大会　※ ・市民スポーツのつどい　677名 ・ラジオ体操コンクール21チーム120名 ・各種体力づくり教室　12回　実数152名 ・各種水泳教室　72回　実人数223名 ※中止	通年		増加傾向
市民課	(ｲ)	町内会・自治会への加入を促進し、あらゆる家庭の男女が地域に参画することを推進します。	具体的な取組として予定していた加入促進活動先進地への視察が新型コロナウイルス感染拡大により中止となったため、町会連合会独自で行った町内会運営に関するアンケートの調査結果を基に、連合会の役員会の中で協議し、各町会の地域性（会員数、年齢層等）を生かした取り組みとして、町会の区域や規模、形態が類似している町会毎にそれぞれの問題提起を行う場を設け、あらゆる方が参画できる地域づくりを探る準備を行っている。合わせて転入者への町内会の紹介及び活動の周知を行った。	○加入世帯数 ・63.0%【令和4年3月31日現在】 ○女性会長比率 ・4.65%（86町内会のうち4町内会）【令和3年4月1日現在】	9/28,9/29に千歳市町会連合会に視察研修を行い、加入促進策について意見交換を行った。 10/18に北海道町内会連合会の道南ブロック研究会にオンライン参加し、先進自治体の事例発表に参加した。 3月に市役所各窓口に４コマ漫画入りの加入勧誘チラシを設置した。	○加入世帯数 ・14,122世帯（全体22,234世帯）63.5% 【令和5年2月1日現在】 ○女性会長比率 ・3.5%（86町内会のうち3町内会）【令和5年2月1日現在】	通年		現状維持
総務課	(ｳ)	防災分野における男女のニーズを考慮し、男女を問わず地域防災活動への積極的な参加を促します。	コロナの影響で、具体的な地域防災活動はできなかったが、コロナ後の展開に向け、防災連絡会議の定例会議において、活動方針の協議を行った。	○防災連絡会議構成員の女性比率 ・3.6%（構成員55人中2人）【令和４年３月３１日現在】 ○会議開催回数、年月日 ・実施回数:10回 実施年月日：4/12,5/10,5/16,6/14,7/12 9/13,10/11,11/8,12/13,3/30	防災連絡会議の定例会議等において、活動方針の協議を行った。 また、依頼のあった小学校をはじめ各町内会への防災教室・研修会を実施。	○防災連絡会議構成員の女性比率 ・5.4%（構成員56人中3人）【令和5年3月31日現在】 ○会議開催回数、年月日 ・実施回数：12回 ・実施年月日： 4/25.5/16.5/30.6/13.7/14.8/1.8/8 9/12,10/11,11/14,1/16,2/13	通年		増加傾向

第2次北斗市男女共同参画基本計画　個別事業調書

テーマ3　安心して暮らせるための環境と健康づくり

ア　多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実

担当課名	小区分	主要施策	具体的な取組内容（令和3年度実績）	令和3年度実績詳細・数値等	具体的な取組内容（令和4年度実績）	令和4年度実績詳細・数値等	事業期間	備考	施策推移
子育て支援課	(ｱ)	共働き家庭など留守家庭の児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、その健全育成を図る、放課後児童クラブの充実に努めます。	・放課後児童健全育成事業 市内17カ所、学校・住民センター・保育園や子育て拠点施設で開設し教諭や保育士等の資格を有する支援員を配置し、利用児童の安心・安全な児童の適切な遊び場や生活の場の提供を実施した。	○支援員人数 ・41人 ○放課後児童クラブ利用児童数（令和3年度累計） ・88,113人	・放課後児童健全育成事業 市内17カ所、学校・住民センター・保育園や子育て拠点施設で開設し教諭や保育士等の資格を有する支援員を配置し、利用児童の安心・安全な児童の適切な遊び場や生活の場の提供を実施した。	○支援員人数 ・43人 ○放課後児童クラブ利用児童数（令和4年度累計）見込 ・84,765人	通年		現状維持
子育て支援課	(ｲ)	子育てにおいて孤立感などを抱いている、母親とその子どもが気軽に集い、情報交換や仲間づくりにより、育児不安を解消するために、子育て支援センターや子育て拠点施設などの充実に努めます。	・地域子育て支援事業 市内3カ所の子育て支援センター（月～金）、2か所の子育て拠点施設（月～土）、週1回の出張ひろば1カ所を開設し、保護者と子どもが気軽に遊ぶ場を提供しながら、保護者の育児不安の解消に努めた。 ・妊娠出産包括支援事業 妊娠・出産において、産前産後ヘルパー派遣事業及び産後ケア事業等の妊娠出産包括支援事業を実施し、多様なライフスタイルに応じた子育て支援の充実に努めた。	○各子育て支援センター、子育て支援施設利用児童数（令和3年度累計） ・久根別子育て支援拠点施設「おひさまクラブ」＝853人、東前子育て支援拠点施設「ちいぱっぱクラブ」＝1,623人、七重浜こども園「ピュアランド」＝1,296人、大野保育園「ゆめのポケット」＝224人、第二東光保育園「なかよし広場」＝594人、出張ひろば「いちごちゃんひろば」＝74人 ○派遣事業、包括支援事業それぞれの実施件数 ・派遣事業＝152件（延べ）、包括支援事業短期入所型＝15件（延べ）、包括支援事業訪問型＝64件	・地域子育て支援事業 市内3カ所の子育て支援センター（月～金）、2か所の子育て拠点施設（月～土）、週1回の出張ひろば1カ所を開設し、保護者と子どもが気軽に遊ぶ場を提供しながら、保護者の育児不安の解消に努めた。 ・妊娠出産包括支援事業 妊娠・出産において、産前産後支援ヘルパー派遣事業及び産後ケア事業等の妊娠出産包括支援事業を実施し、多様なライフスタイルに応じた子育て支援の充実に努めた。	○各子育て支援センター、子育て支援施設利用児童数（令和4年度累計） ・久根別子育て支援拠点施設「おひさまクラブ」＝684人、東前子育て支援拠点施設「ちいぱっぱクラブ」＝1,746人、七重浜こども園「ピュアランド」＝1,167人、大野保育園「ゆめのポケット」＝137人、第二東光保育園「なかよし広場」＝373人、出張ひろば「いちごちゃんひろば」＝31人 ※いずれも3月末見込値 ○派遣事業、包括支援事業それぞれの実施件数 ・派遣事業＝152件（2月末現在）、産後ケア事業短期入所型＝0件、産後ケア事業訪問型＝142件（2月末現在）	通年		現状維持
子育て支援課	(ｳ)	ひとり親家庭の児童の健全育成を図るため、母子・父子自立支援員等による適切な問題解決や社会的自立のための生活相談支援を強化します。	・母子・父子自立支援事業 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の窓口相談や訪問を行い、母子・父子家庭の適切な生活自立支援の強化に努めた。	○相談、訪問それぞれの実施件数 ・相談＝634件、訪問＝26件	・母子・父子自立支援事業 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の窓口相談や訪問を行い、母子・父子家庭の適切な生活自立支援の強化に努めた。	○相談、訪問それぞれの実施件数 ・相談＝641件、訪問＝15件	通年		現状維持

第2次北斗市男女共同参画基本計画　個別事業調書

テーマ3　安心して暮らせるための環境と健康づくり

イ　母性健康管理対策の推進

担当課名	小区分	主要施策	具体的な取組内容（令和3年度実績）	令和3年度実績詳細・数値等	具体的な取組内容（令和4年度実績）	具体的な取組内容（令和4年度実績）	事業期間	備考	施策状況
水産商工労働課	(ア)	事業者等に対し、女性が働きながら安心して子どもを生むことができる環境を整備するよう働きかけます。	・育児・介護休業法等の制度周知及び啓発 国や北海道が作成したチラシ等を公共施設に設置するほか、商工会の協力等を得て周知及び啓発促進を行った。	○周知・啓発の方法、回数 ・制度周知をホームページなどで適宜実施	・育児・介護休業法等の制度周知及び啓発 国や北海道が作成したチラシ等を公共施設に設置するほか、商工会の協力等を得て周知及び啓発促進を行った。	○周知・啓発の方法、回数 ・制度周知をホームページなどで適宜実施	通年		現状維持
子育て支援課	(ア)	事業者等に対し、女性が働きながら安心して子どもを生むことができる環境を整備するよう働きかけます。	・母子・父子自立支援事業 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の窓口相談や訪問を行い、母子・父子家庭の適切な生活自立支援の強化に努めた。	○ひとり親窓口相談件数 ・634件 ○ひとり親訪問実施件数 ・26件 ※テーマ3のア（ウ）再掲	・母子・父子自立支援事業 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の窓口相談や訪問を行い、母子・父子家庭の適切な生活自立支援の強化に努めた。	○ひとり親窓口相談件数 ・641件 ○ひとり親訪問実施件数 ・15件 ※テーマ3のア（ウ）再掲	通年		現状維持
水産商工労働課	(イ)	事業者等に対し、男女が働きながら安心して子どもを育てることができるよう、育児・介護休業取得を促進します。	・育児・介護休業法等の制度周知及び啓発 国や北海道が作成したチラシ等を公共施設に設置するほか、商工会の協力等を得て周知及び啓発促進を行った。	○周知・啓発の方法、回数 ・制度周知をホームページなどで適宜実施 ※テーマ3イ（ウ）再掲	・育児・介護休業法等の制度周知及び啓発 国や北海道が作成したチラシ等を公共施設に設置するほか、商工会の協力等を得て周知及び啓発促進を行った。	○周知・啓発の方法、回数 ・制度周知をホームページなどで適宜実施 ※テーマ3イ（ウ）再掲	通年		現状維持

第2次北斗市男女共同参画基本計画　個別事業調書

テーマ3　安心して暮らせるための環境と健康づくり

ウ　健康保持・増進の推進

担当課名	小区分	主要施策	具体的な取組内容（令和3年度実績）	令和3年度実績詳細・数値等	具体的な取組内容（令和4年度実績）	具体的な取組内容（令和4年度実績）	事業期間	備考	施策推移
保健福祉課	(ｱ)	高齢者と障がい者が安心して生活が送ることができるよう地域全体で支え、地域の一員として生活ができるよう、地域住民などによるボランティア活動の推進に努めます。高齢者と障がい者の自立と生きがいづくりの支援に努めます。	・生活支援体制整備事業 北斗市高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者の生活支援体制整備を目的とした事業の実施の記載した。	○事業の具体名、利用件数 ・買い物支援事業 実施地域：2地区、実施回数：2回、参加者：108名（うちボランティア26名）	・生活支援体制整備事業 北斗市高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者の生活支援体制整備を目的とした事業の実施の記載した。	○事業の具体名、利用件数 ・買い物支援事業 実施地域：2地区、実施回数：2回、参加者：98名（うちボランティア23名）	通年		現状維持
保健福祉課	(ｲ)	老人クラブ活動への支援に努めるとともに、スポーツやレクリエーション活動を充実し、だれもが気軽に参加しやすい環境づくりを促進します。	・ふれあい運動会 地域における社会福祉活動を行なっている単位老人クラブや老人クラブ連合会の活動の支援し、老人クラブの活性化を図るため、高齢者のいきがいづくりと健康増進を図ることを目的とし、毎年58歳以上の市民を対象とした高齢者運動会を開催した	○老人クラブ加入者数 ・37クラブ　1.110人 ○ふれあい運動会参加人数 ・コロナ禍の為、中止	・ふれあい運動会 地域における社会福祉活動を行なっている単位老人クラブや老人クラブ連合会の活動の支援し、老人クラブの活性化を図るため、高齢者のいきがいづくりと健康増進を図ることを目的とし、毎年58歳以上の市民を対象とした高齢者運動会を開催した	○老人クラブ加入者数 ・32クラブ　950人 ○ふれあい運動会参加人数 ・上磯大会　220名　大野大会　53名	通年		減少傾向
保健福祉課	(ｳ)	健康保持の視点から、「自分の健康は、自分で守る」という意識の啓蒙を図り、健康に関わるグループづくりの支援に努めます。	・地域介護予防支援事業 地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援として、社会福祉協議会に委託している「ふまねっと」「いきいきふれあいサロン」の普及を行なった。	○「ふまねっと」実施状況 ・団体数：15団体、実施回数：延べ179回、参加者数：延べ1,942人、サポーター派遣数：461人 ○「いきいきふれあいサロン」実施状況 ・団体数：15団体	・地域介護予防支援事業 地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援として、社会福祉協議会に委託している「ふまねっと」「いきいきふれあいサロン」の普及を行なった。	○「ふまねっと」実施状況 ・団体数：15団体、実施回数：延べ183回、参加者数：延べ2,243人、サポーター派遣数：483人 ○「いきいきふれあいサロン」実施状況 ・団体数：15団体	通年		増加傾向

第2次北斗市男女共同参画基本計画　個別事業調書

テーマ3　安心して暮らせるための環境と健康づくり

エ　介護・看護の支援体制の充実

担当課名	小区分	主要施策	具体的な取組内容（令和3年度実績）	令和3年度実績詳細・数値等	具体的な取組内容（令和4年度実績）	具体的な取組内容（令和4年度実績）	事業期間	備考	施策推移
保健福祉課	(ｱ)	介護負担を社会全体で支え合えるような体制づくりや各種福祉サービスの充実に努めます。	・緊急通報システム設置事業等 1人暮らし高齢者等が、在宅で充実した生活を送ることができるよう、地域自立生活支援事業の一環である緊急通報システムの設置を実施した。	○緊急通報システム設置件数 ・新規13台、実稼働台数143台	・緊急通報システム設置事業等 1人暮らし高齢者等が、在宅で充実した生活を送ることができるよう、地域自立生活支援事業の一環である緊急通報システムの設置を実施した。	○緊急通報システム設置件数 ・新規20台、実稼働台数142台	通年		現状維
保健福祉課	(ｲ)	在宅生活を支える24時間ケアの実現に向け、地域密着型サービスの充実に努めます。	・介護予防・日常生活支援総合事業 在宅の要介護高齢者の日常生活を支援していくうえで、介護と看護サービスを包括的かつ継続的に提供していくため、ニーズにあった地域密着型サービスの提供についての検討を実施した。		・介護予防・日常生活支援総合事業 在宅の要介護高齢者の日常生活を支援していくうえで、介護と看護サービスを包括的かつ継続的に提供していくため、ニーズにあった地域密着型サービスの提供についての検討を実施した。		通年		現状維
保健福祉課	(ｳ)	保健・福祉・医療等の関係機関が連携した地域ケアシステムの構築に努めます。	・包括的支援事業 保健・医療・福祉関係者などの連携のもと、医療をはじめとした様々な支援が包括的かつ継続的に提供される「地域包括ケアシステム」を支える連絡調整・総合相談機関としての役割を担う、地域包括支援センターとの連携し、「地域包括ケアシステム」の構築に努めた。		・包括的支援事業 保健・医療・福祉関係者などの連携のもと、医療をはじめとした様々な支援が包括的かつ継続的に提供される「地域包括ケアシステム」を支える連絡調整・総合相談機関としての役割を担う、地域包括支援センターとの連携し、「地域包括ケアシステム」の構築に努めた。		通年		現状維
保健福祉課	(ｴ)	男女の介護力向上及び人材の育成に努めます。	介護・福祉人材は慢性的に不足している状況にあり、看護師、介護支援専門員等の介護・福祉人材確保に向けた支援に努めた。		介護・福祉人材は慢性的に不足している状況にあり、看護師、介護支援専門員等の介護・福祉人材確保に向けた支援に努めた。		通年		現状維